

広域振興局長

提出者 志戸平温泉株式会社
 住所 花巻市湯口字志戸平26番地
 氏名 代表取締役社長 久保田 剛平

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	湯の杜ホテル志戸平	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	花巻市湯口字志戸平27-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,566 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	12 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

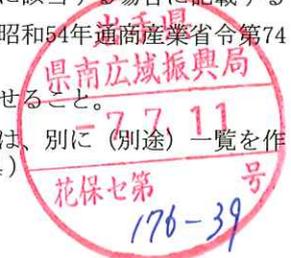
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。

(A4)



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(令和6)年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
		エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
		数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL					
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL					
	揮発油(ガソリン)		kL			kL					
	ナフサ		kL			kL					
	ジェット燃料		kL			kL					
	灯油		kL			kL					
	軽油	8.50	kL	323			kL	323	22	18	4
	A重油	438.00	kL	17,038			kL	17,038	1,206	1,192	13
	B・C重油		kL				kL				
	石油アスファルト		t				t				
	石油コークス		t				t				
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	7.90	t	396		t	396	24	24	-1
		石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³				
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)		t			t				
		その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³				
	石炭	原料炭	輸入原料炭	t			t				
			コークス用原料炭	t			t				
		一般炭	吹込用原料炭	t			t				
			輸入一般炭	t			t				
			国産一般炭	t			t				
	輸入無煙炭	t			t						
	石炭コークス		t			t					
	コールタール		t			t					
	コークス炉ガス		千m ³			千m ³					
	高炉ガス		千m ³			千m ³					
	発電用高炉ガス		千m ³			千m ³					
	転炉ガス		千m ³			千m ³					
その他の燃料	都市ガス		千m ³			千m ³					
	()										
非化石燃料	黒液		t			t					
	木材		t			t					
	木質廃材		t			t					
	バイオエタノール		kL			kL					
	バイオディーゼル		kL			kL					
	バイオガス		千m ³			千m ³					
	その他バイオマス		t			t					
	RDF		t			GJ/t					
	RPF		t			GJ/t					
	廃タイヤ		t			GJ/t					
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t					
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t					
	廃油		kL			GJ/kL					
	廃棄物ガス		千m ³			千m ³					
	混合廃材		t			t					
	水素		t			t					
	アンモニア		t			t					
その他燃料()											
小計①							17,757	1,252	1,235	17	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ					
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ					
	温水		GJ			GJ					
	冷水		GJ			GJ					
	地熱		GJ			GJ					
	温泉熱		GJ			GJ					
	太陽熱		GJ			GJ					
	雪氷熱		GJ			GJ					
小計②											
電気	電気事業者①	4,970.00	千kWh	42,941		千kWh	42,941	1,998	2,529	-531	
	電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh					
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh					
	自家発電	太陽光		千kWh			千kWh				
		水力		千kWh			千kWh				
		風力		千kWh			千kWh				
		その他		千kWh			千kWh				
小計③							42,941	1,998	2,529	-531	
合計④=①+②+③							60,698	3,250	3,763	-514	

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258

原油換算エネルギー使用量	1,566	kL
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,250	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量			t-CO ₂
合 計		3,250	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標: 電気と重油使用量について、令和8年度までに令和5年度比で5%削減する。CO2排出量を令和5年度比で3%削減する。

【実績】 令和5年度 電気使用量 5,182千kwh , 2,529t-CO2
重油使用量 440kl , 1,192t-CO2

【実績】 令和6年度 電気使用量 4,970千kwh , 1,998t-CO2
重油使用量 438kl , 1,206t-CO2

達成率: 電気使用量 4.1% 削減 , CO2排出量 21.0% 削減
重油使用量 0.5% 削減 , CO2排出量 1.2% 増加

【具体的な取組状況】

①電気

- ・エレベーターの稼働台数を平日に限り制限する。(お客様用を7台から6台へ)
- ・電球型蛍光灯をLEDに交換する。
- ・レストランの照明は開始30分前に全点灯する。準備中は必要最低限とする。
- ・コンベンションホールでの会議宴会等終わり次第、空調を停止する。
- ・製氷機のフィルター、放熱器の清掃をこまめに行い、冷却効率を上げる。
- ・OA機器等はタップを使用しこまめにスイッチを切る。
- ・チェックイン前の客室は、カーテンを閉めておき空調効率を高める。

②重油

- ・温水プールの稼働を制限する。土日・祝日のみ稼働させる。

③自動車利用抑制

- ・社用車の所有台数は、部署管理ではなく会社で利用頻度を一元管理し台数を抑制する。
- ・通勤による自家用車利用については、エコドライブを推奨する。
- ・最寄り駅までのお客様の送迎については、平日の乗車人数が少ないと見込まれる時は、中型バスではなくマイクロバスで送迎する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・年に2回、計4日間のホテル休館日を設けることで、電気・重油・LPGなどエネルギー使用量を抑制した。
- ・廃棄物の分別 ~ 廃棄物分別実施手順書に従って11種類に分別を行い排出した。
- ・使用済みの調理油(2,826リットル)を豚の飼料用に再利用した。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和6年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	9 (1)	7,329 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	16,784 kg-CO ₂	104.8
軽油	3 ()	8,515 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	22,306 kg-CO ₂	123
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	12 (1)			39,090 kg-CO ₂	

- 備考 1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

<p>【目標値の達成状況(進捗状況)】 目標: 令和5年度を基準として、3年間で燃費(燃料使用量)を10%向上させ、二酸化炭素の排出量を3%削減する。</p> <p>実績: 令和5年度 ガソリン使用量 6,991ℓ CO2排出量 16,219.1kg-co2 令和6年度 ガソリン使用量 7,329ℓ 4.8%増加 CO2排出量 16,784.0kg-co2 3.5%増加</p> <p>【具体的な取組状況】 ○エコドライブ アイドリングストップを実践するとともに、急発進、急加速をやめる等のエコドライブを推進する。 ○自動車利用抑制 ・近隣での用事等あれば、乗り合わせを推奨し、社用車の利用を抑制する。</p> <p>【増加要因】 ・新潟県までの他社視察研修(社用車、バス利用)を年9回実施したことで使用量が増加した。</p>
--

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項